

平成26年度第1回市民協働のまちづくり推進委員会 会議録

【開催要領】

- 1 日時 平成26年度4月21日（月）9:30～11:15
- 2 場所 常総市水海道庁舎2階庁議室
- 3 出席委員
会長 沼尻 保 自治区長連絡協議会（曲田六軒自治区長）
副会長 平井 丈史 教育委員
委員 堀越 輝子 ネットワーカー常総会長
〃 中山 美代子 常総市社会福祉協議会副会長
〃 横島 鮎美 三坂児童館・ひばり会長
〃 星野 立子 女性団体じょうそう事業委員会会員
〃 稲石 高志 常総市商工会青年部部長
〃 小川 好市郎 常総市消防団副団長
〃 小椋 チアゴ NPO コムニダージ代表
〃 木村 三益 丸三商事工業（株）代表取締役社長
〃 柳田 浩一 結城地域青年農業士連絡会
〃 須藤 一徳 常総市市民生活部長

欠席委員

委員 横田 能洋 茨城NPOセンター・コモンズ常務理事事務局長

委員以外の出席者

常総市長 高杉 徹

市民協働課 課長 平間 美知子

〃 副参事兼課長補佐 亀井 光一

〃 主査兼係長 渡邊 高之

〃 主任 佐内 真由美

【議事次第】

- 1 開 会
- 2 議 事
市長諮問について
- 3 自由討議
- 4 閉 会

【本文】

（沼尻会長）みなさんおはようございます。お忙しいところ、市民協働のまちづくり推進委員会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。今日は、市長さんにもいろいろとお忙しいところご出席いただき

まして御苦労さまです。まちづくりということで、今年度も何回かご協議いただくところですが、よろしく願いいたします。早速ですが市長さんのご挨拶をいただきたいと思います。

(高杉市長) おはようございます。今日は市民協働のまちづくり推進委員会ということで、後ほど私の方からこういう形で議論を深めていただきたいということで、諮問する予定です。何とか常総市のまちづくりのために、いい案が出していただけるように、皆さんのご協力をよろしくお願い致します。

(沼尻会長) それでは議事に入ります。(1)の市長諮問についてです。事務局のほうからご説明よろしくお願い致します。

(渡邊係長) 市長諮問についてご説明します。常総市市民協働のまちづくり推進条例第13条第1項の規定により平成26年度末までに意見を求めます。内容につきましては、市長から説明します。

(高杉市長) 私の方から、このような視点でまちづくりについて議論していただきたい。2つの項目を挙げさせていただきました。

まず基本として、これからの地方自治体のまちづくりの方向性としては、行政側が一方的に決めるのではなく、市民協働の中で議論し、協働に実行していくことが基本だと思っています。

私から二つの具体的なテーマを挙げさせていただいて、幅広い意見を出していただきたいと思い設定しました。

一つは現在、常総市の本庁舎建て替えをしています。建物自体は今年の10月には完成します。しかし、内部の組織の配置などを含めると、平成27年4月1日に完成します。そうすると建物だけが出来るというだけでなく、これから市役所の持つ機能、市役所の持つ役割も改革をしていかなければならないと思っています。具体的には、現在、日曜日の開庁も進めていますし、図書館の開館時間の延長拡大もしています。

このような中、ハード面で新しい庁舎が出来のわけですから、ソフト面でも今まで以上に市民サービスが向上できるようにするため、どういう機能を持たせたらよいか、ということで、みなさんが市民の立場でいろいろな提案をしていただきたい。

例えば、市役所の入り口に入って最初に市民課の窓口があります。その市民課の窓口で、ワンフロアで全ての手続きが出来るような機能も必要ですし、或いは総合的な相談を受けられるような窓口も必要であるし、どんな問題についてでも一応受け答えが出来て、この問題であればこの課に行ってください、この問題であれば2階のそこのフロアに行ってください、とそういう市民サービス機能もやはり充実しなければただ建物が新しくなってもあまり意味がないと思いますので、ぜひ新しい庁舎の完成に向けて、その中身、市民サービスが少しでも向上出来るようにするにはどうしたらいいか。そういう提案をぜひしていただきたい。

2つ目は、合併して9年目になりますけれども、合併当初、人口が6万6千人ぐらいだったのが今、6万3千ぐらいに減ってきております。年々少しずつ少しずつ人口が減少してきております。これはもちろん日本人の人口そのものが減ってきている中ですから、全国的な傾向だと言えればそれまでなのですが、自治体の活力の源は、少しでも人口が増えていくということにありますから、常総市もまちづくりに力を入れて、この定住人口を増やしていきたい。

そうするためにはどうしたらいいか。やはり市街地、まちの中心部の活性化という視点が必要であろうと。或いは、市街地の中に一戸建ての、ある程度優良な住宅地を建てていくということも必要でしょう。アパートではなくて、一戸建てのある程度中高所得者層が住めるような住宅環境を街の中に作っていくということもこれから必要ですし、或いは、街の中や住宅地の中に商業施設を入れていく、郊外に大きな商業施設を誘致するのではなくて街の中、あるいは住宅地の中に中小でいいからスーパーを誘致するような、要するに買い物難民を作らないそういう方向も必要だと思います。

それから福祉サービス、これも街の中にできるだけ障害を持つ子どもたちの施設、お年寄りのデイサービス、デイケアもできるだけ街の中に作っていく、郊外ではなくて。そういう機能を持たせる中で常総市全体の定住人口を増やしていくためにはどういう政策が必要なのか。

例えば、医療をより早く受けられるような小児科の夜間休日の充実も必要であろうし、将来的に展望すれば、常総市の中に優良な教育機関、大学あるいは中高一貫校なり、教育機関の誘致ということだって考えていく必要があるだろうと、そういう全てを含めてどうしたら常

総市の定住人口を増やすことができるか。若者が住みやすい子育て支援ができるか。或いは、高齢者がより安心して住むことができるような、そして介の難民を作らないような、そういう政策ができるか。

こういう視点からぜひ定住人口の増加ということに向けて様々な視点からみなさんの議論を深めていただきたい。

この2つをぜひ皆さんの中で討論していただいて1年間かけて、長期的なことも必要ですし、すぐできる短期的なことも必要です。それぞれに分けてハード面、ソフト面の提案をしていただきたいと思います。

(沼尻会長) ありがとうございます。ただいま市長さんの方から諮問2点につきましてご説明がございました。

まず1点目が、新庁舎が出来てからの住民へのサービスの政策ですね。

2点目が、市民の増加、定住者を増やしていくという点です。新しい庁舎が出来た時点でのサービス関係は、市民の皆様の意向でほんとうにこういう風にしたほうがいい、ああいう風にしたほうがいいということで進めていくべきだと思うのですが、こういう点につきましてもしいろいろご意見をいただきたいので、よろしく願いいたします。

(木村委員) 元々この条例を作った時の流れとしては、各団体が孤立して動いているということがあった。この協働の条例を作ることによって、各団体が協力し、より一層市民を巻き込んでやるということで補助金の査定もやり、各団体が力をつけるということでやってきた筈です。当然、市がみなもと補助金を配っているわけで、その時にちゃんと名簿を作って、その対象者の交流を図ろうということがあったと思うのですが、現状はどうなっているのでしょうか。

(沼尻会長) 事務局の方でお願いします。

(渡邊係長) 木村委員が言われたのは登録制度のことですか。

(木村委員) はい。登録制度の登録によって補助金を出す。それで各団体を把握し、お互いの利点を生かし、交流してもらい、市民協働に近づけるということで、この条例の根本はどうなったのかなど。

(渡邊係長) 現実的には、登録申請されている団体は、今のところ1団体です。

元気のみなもと補助金は、中身を審査して運営をしています。私たちも登録制度をもっと進めようとして取り組んでいるのですが、登録されていない団体にも元気のみなもと補助金が出ているという現状があります。登録しなければ元気のみなもと補助金が出せないというわけではないのです。

(木村委員) 最初の時は、登録してからやったのではないですか。活動しない団体には補助金をあげない。飲食する総会にだけ使っている団体が今までにあまりにも多いので、市税収入がない中でやるからということで作ったのではなかったかと思った。根本が揺らいでいると、この協働の条例を運用しようとしてもできない。今、市長が言ったことを提言され、いろんな団体でどう協力関係を作って伸ばしていくか。条例を運用して協働に近づけるといふ、その根本が崩れていると、結局、普通のまちづくりの話だけで、私たちあくまで協働を進めるためにどうしたらいいかという市長の提言を受けてやるってことでしょうか、それをどうするかしないと、ただ今までどおり何十団体何百団体でているわけですよ。そうすると本当に必要な団体の補助金を切って、わからないところに払う、審査しているからちゃんとしていると言われても、そうするとこの条例を作った根本はどこにあるんだと、これは根本的な問題です。

何を言いたいかと言うと元々補助金を出すところにちゃんと登録をしてやるということがあったので、それをベースに考えた場合、その登録している団体を如何に活用して拡げていこうか、それが先ほど市長があげた諮問1, 2に対して、私たちができる手法の一つのアプローチの方法かなと思います。20団体とかあるからそれをどう活用してという話をしたほうがいいかなと思ったら、その手前だったのですね。

(渡邊係長) 登録制度が運用されていないのです。登録したから団体さんにどういふメリットがあるか、本当は財政支援とか市の業務への参入とか、団体さんの情報を共有してお互い結び付けようとするのが本来の姿です。

(木村委員) そうですね、情報政策課に言ってそのホームページを立ち上げて、専用の活用の中場を作ると言ったはずだから。堀越さん。最初からいる

のは二人だけです。確かそう言った筈なのですね。当初は。

(堀越委員) はい、そうですね。いろいろあったんじゃないでしょうか。

(渡邊係長) 実際は元気のみなもと補助金だけで動いているのです。それと登録制度を、登録して、審査しないと元気のみなもと補助金を出せない、ということはしていないのです。

(木村委員) 登録団体を多くして認識を広めようと言ったところはどうするんだろう、というふうには思っていたんですけども、実際にちゃんとして活動している団体は把握しているのか、この条例を作った根本はそこにある。よりいい団体は、より伸ばしてあげようという趣旨で。その人たちが本来行政にも参入して行政サービスの一課を担っていただくための補助金であり、この条例だった筈なんだけれども。

市が今、日曜日開庁、隔週でしたっけ、今やってるのは。やっていてもでは全部の業務対応できるかといえばほんと一部だけの状態だし。ただその団体がちゃんと活用してやってる団体であればより増やしてあげるべきな団体もあるし、そういう多少上げてあげて、例えば庁舎の中に自由なスペースを作ってあげて、親子広場だなんだかんだと各出先でやってるやつを庁舎の中でやるような団体の委託先にしたりとかっていうことも考えることが本来は出来る筈だと思うのです。ちゃんとした補助金の運用が出来ていれば。そういう団体を認定しているわけだから、というようなことで活用できるようになっていったらいいのかなーと思って聞こうと思ったならば以上終わっちゃいました。

(堀越委員) 補助金受けて運営出来てる団体でなければそういったことはお願いできないということなんでしょうか。

(木村委員) いや、お願いできないってわけじゃないんだけど、本来この条例を作った時に、ちゃんとした活動をしている団体もあればあんまり活動していない団体、それから補助金出してる団体があまりにも多すぎるのでそれを厳正に審査して協働のまちづくりに生かすためにその団体により厚く補助金をあげよう。ただ親睦会的な団体には補助金はカットしようと言うのが基本にあるの補助金であったのですね。

(堀越委員) 今はたぶん、道半ばと言うか、たぶん途中と言うか、完璧には運営出来てないけれども、それなりに少しずつかたちは向かっている状況なのかなと。お話し聞いていて思ったんですが。

(木村委員) だからその団体を把握していればいいんだけど。

(堀越委員) だからかたちが完璧整っていなくてもそういった方向に向かいながら市民協働課の方である程度活動している団体というのは把握していますよね。団体ごとの内容については。

(木村委員) そういう団体を例えば出してもらったりとかいうので、じゃあこういう風に結びつける場を作ってあげたりとか、こういう風に活動してもらったりとかして、市の行政にこういう風にやってもらったらというふうなベースとして出してもらったらいいかなと、出してくださいよという話をしようと思ったらちょっとすいませんでしたという、そういうことなんですよ。

(堀越委員) そうですね、木村さんおっしゃったように、新しい庁舎の中にそういうボランティアでお子さん連れのお母さんが、託児ではないけれども預けて、いろいろ用足しできるような、子ども見てくれる場所があったりするとすごくありがたいだろうな—と思うんですけども、そういったことを母親クラブの方だったり誰かお願いする方がいれば、そういう場所があってもいいですよ。

(木村委員) ですよ。そういうふうな団体を出してもらって、討議の場としてこういうの出来るんじゃないか、という提案の基になるかな—と思ったんですけど。

(沼尻会長) 庁舎の中に、いわゆるお子さんを預かる施設、保育施設ですね、

(堀越委員) そこまでいかななくてもほんとに15分でもいいんですけど、例えば私なんかもそうなんですけど、窓口来て子どもが首も座ってなかったり、ベビーカーでやっぱり不自由があったり、抱っこしててもらえればと。

(木村委員) よくデパートの小さいスペースでね。

(星野委員) お年寄りが、あそこに行きなさい、ここ行きなさいと言われてもわからない時に案内してくれる方が、それは市の職員ではなくてボランティアで十分だと思うのですよね。これも一つのキッカケですよ。

(沼尻会長) 現在、常総市内ではボランティア活動はだいぶ活発に各地域で行われておりますよね。

(星野委員) ボランティアさんの数、活動が判れば、これはこういう時にこのボランティアさんに協力してもらおうと出来るということですよ、木村さんの言っているのはね。

(木村委員) そうです。そういう団体がどれだけあるか判れば、こういう話す場でも、こういうサービスが提供できるのではないかと、いうベースになるのではないかと、思っています。

(沼尻会長) 結局今、木村さんがおっしゃっていることは、団体そのもののいろいろの団体の協力を得るということでしょうからね。

(木村委員) それがこの協働の条例で、協力してくれている団体にはより手厚く補助金をあげるとか、そういうふうにしてあげればもっとね、まあ補助金が全てではないのかもしれませんが、よりよい関係が出来て、より行政に参加してもらえるんじゃないかなーというふうに思ったのです。

(星野委員) 補助金をもらっている団体がいくつあって、そういうのを私たちに公表するのは無理なのですか。

(渡邊係長) 大丈夫です。

(星野委員) ちなみに今、どのくらい出しているかわかるんですか。何件、何団体。

(佐内主任) 61団体です。(＊正確には71団体です)

(星野委員) 市長がさっき言っていた、市民課や何課がどこっていうのはわかってるわけですよ。

(高杉市長) ハード面ではわかっています。職員の配置はまだ。一か所でワンフロアで市民サービスが出来るようなハード面はだいたいわかっています。ただいま言ったように、そうは言ったってお年寄りなんか来て迷っちゃう場合だってあるからその時、2階に行きなさいと言ったって案内しないと行けないとかそういうケースはでてくると思います。

(星野委員) ちなみに前、市民課で、引っ越してきた時、市民課で登録しますね、ごみの分別の時は環境課はあっちです、保険はあっちです、年金はあっちです、というのが今度一括一階で全部出来るということなんですね。

(高杉市長) そうです。学校の手続きも含めて、とにかくワンフロアで一括して、入ってきた人、出る人、新たに手続する人が出来るようにハード面ではとりあえずは。

(星野委員) そしたらやっぱり木村さん言うようにボランティアを如何に上手に使うかですよね。職員さんの数を減らす意味でも。

(木村委員) じゃなくても職員さん減ってる。

(星野委員) で、こういう補助金制度があるんだったら、もっともっとそういう団体が増えてもね。私たちがこういうことやるから、それでは補助金くださいという逆に提言してもらえますよね。手助けになれば。

(沼尻会長) 高齢者なんかは、やっぱり庁舎へ来た場合、とぼとぼしますから。

(平井副会長) 具体的なアイデアと、それからどうやってまとめていくかという方法と今二つ並立しているような、まあどちらやってもいいと思うのですが、どちらもやっていっていいんですかね。

(木村委員) 今日は最初なので、今後、複数回あると思うので、例えば副会長が言われるように基本的な形を決めて詳細に入るか、並立させるか收拾がつかなくなる、どちらかがいいって感じですね。

(平井副会長) ええ、方法論的な、組織をどう使うかと言うこと。具体的には、どっちじゃなきゃいけないということじゃないと思うんですけど。

(堀越委員) せっかくこれだけの方々集まられていますし、まずはこのどうしたらいいか、アイデアの部分、先ほどほんとに星野さん提案のお年寄りが来た時に、迷っちゃうから付き添ってあげるというのも一つだと思んですけど、そういった具体的アイデアをたくさん出して、どの団体があって、何が出来るかっていった方がやりやすいのでは。

(星野委員) 今の状態では団体がここに出てないから。すぐに出せないでしょうから。

(木村委員) まあ、とりあえず次回には、今まで3年、4年ぐらいの団体の活動内容と、団体名まではあれでしょうけど、教えてもらおうと、わかりやすいのです。こういうのができると、次回。

(沼尻会長) 事務局の方で補助団体、推進委員会の方へ名簿を公表してもらおうということで、それに基づいてこういうグループについては、こういうあれをやってもらったらいんじゃないかという。

(木村委員) 例えば、こういう団体が幾つかあれば、こういうのも可能じゃないか、具体的にほんとやれとは言えないので、今後こういう団体が、例えば、福祉系の団体が幾つあるから、これだけあればこんなサービスが出来るんじゃないか、っていう提言でいいわけですよ、もし言うとしたら。この団体にやれとは言えないわけだから、こういう団体がいくつもあるからこういうサービスが出来るだろうと。

例えば、お花とかそういうやっている、花とか作っていますよとかいう団体があれば市役所の入り口を花で飾ってもらうような活動に協力してもらえないかと、そういうなことを組み合わせて提言していったらいいんじゃないのかと、何が出来るってわかんないじゃないですか。

(堀越委員) そうですね、やっぱり私たちこういうふうに集まって、新庁舎に対してどういう思いで何がどういうことできるんじゃないかとか、自分たちが行って、市民として行った時に、こういうサービスがあったらいいなあと言う話も皆さんにしてもらえるといいのかなと思います。

(木村委員) それで、実際に足りないサービスがあって、こうしてくれってことが要望だけでも、ここは協働でみんなで作ろうっていう、参加するのを推進する会議だから、こういう団体を入れればもっと行政に参加してもらえないかという次のステップまで行けるでしょ。そういうふうやっていったほうがいいんじゃないのかなと思うのです。2番目に関しても市民活動とは何かって難しいんだけど、ボランティアの連携ね。

(星野委員) やっぱりボランティアですよ。まずこの1番も2番もボランティアを使って活性化するってのが大きな一つにすると進みやすいです

ね。全面的に市民が使いやすいようにするっていうことは、役所の人に期待しても役所の人には机で限られたものしかできない、それを補助するのが市民でありボランティアだっていうことなので、そこから突っ込んでいった方がこの会もスムーズにいくんじゃないでしょうか。

(沼尻会長) 今、社会福祉協議会の活動が、常総市内としては活発にやられているわけです。ボランティア関係もみんなそうですね。行政が手先の、ほんと枝先の仕事までやるとなると大変なことだから、やはり社会福祉協議会が枝先の仕事を全部やっているような状態ですね。だからやはりボランティアの場合は、社会福祉協議会がやっているのが多いわけです。ですから福祉サービスについても社会福祉協議会に属しているボランティア団体などの皆さんの意見を聞いて協力してもらう方向で進めていってもいいじゃないかと思います。

(星野委員) それも一つなんですけど、今日は役所を使いやすいようにしようということなので、ここを出して、さっき堀越さんが言ったように、ここにいらっしゃる方でまず、どんなサービスが出来るかを出す方法が、せっかく時間作って来てるわけだからいいと思いますけど。

(堀越委員) 星野さんおっしゃた条件でボランティアの団体で出来ることというベースに基づいてお話をすれば、ただの要望ではなくて、ある程度具体的に出来ることも出てくるんじゃないかと思うんですが、いろんなアイデアが。

(沼尻会長) とりあえずその団体、どういった団体があるかということ。

(星野委員) そういうことじゃなくて。

(平井副会長) 両方だよ、結局両方やってるんだよ。どうやってまとめていくかと、具体的なことがあったらどんどん言ってくれと。両方で煮詰めていけばいいのではないのでしょうか、きっといい案出てきますよ。

(星野委員) 私はちょっとごみをやっているのですが、ごみの分別ってのが今、環境センターで検討委員会やっているんですけど、プラスチックとかビンとか、例えば一つの例としますね。そうすると引越してきた人は日本全部が同じやり方ならいいんですけど、全部違いますよね。常総市だって違うんですから。

まず引越して来たら環境課でボランティアとしてごみはこういうふ

うに出せますよって言うのは、たぶんボランティアで出来る範囲だと思っただけですね。それでもわかんなかったら常総環境センターで、一般で見学できるから、そちらで勉強してもいいですよって、そこはボランティアで出来る。

例えば野菜作ってるとか、青年会議所の方なんかも、自分たちはこういうことだったら出来るっていうふうに、一つずつ出していくと出て来るんじゃないでしょうか。社協の方もいらっしゃるし、社協ではこういうボランティアがあるから、こういうところではこんな提供ができるんと言えんじゃないでしょうか。

例えば、私は今、ごみのこと、お年寄りのこと、気が付いたので言っただけですが、まだ話をしてると出そうな気がします。お母さんたち、若いお母さんたち困ってることあるよね、困ってること言ってもいいんだよ。

(横島委員) 母親クラブとして困っていることですか。

(星野委員) そうじゃなくて市役所に来て困っていること。

(木村委員) 母親クラブは補助金切られて困っているんだよね

(横島委員) そうなんです、補助金が一番困っているんです。

(星野委員) ボランティア活動して、補助金いっぱいもらうようにしたらいいと思うよ。

(横島委員) 市のことに関しては私、6、7年前にこちらに引越してきたんですけども、やっぱり手続きの時に3歳と1歳を抱えて私一人で平日来て、確か水道代を払ってないから、支払いに行ってくれって通知が来て、市役所行ったら、

「あっここじゃないよ。でっかいこういうのあるところ。294沿いのあっちだから、あっちあっち」

えっ、て感じで本当に辛くて、乗せて締めて向き変えて、降ろす時も。

(堀越委員) 車の乗り降りだけでも大変ですよ。

(星野委員) そういう時、支払いは一か所で。

(高杉市長) あれ、水道代の支払いのことで。

(平間課長) 水道代の支払いは出来ます。会計課で出来るはずです。

(高杉市長) そのへんなんだよ。せっかくの総合窓口があって、その時お金の支払いだったらその会計課で出来ますよって言えば、それで解決出来るんだけど。わざわざ水道課まで。

(星野委員) 総合窓口が今度あるのですか。

(高杉市長) だから、いや、そういうのをできないかと。

(星野委員) それは市の職員さんでないと、プロだから。

(高杉市長) それは言います。つけます。

例えば、そうすればすぐ解決できるのに相野谷まで行かなくちゃならないとか、さっき堀越さんが言ったように、2人のお子さん抱えているんだけど、3分間ぐらいでも誰か預かってくれればね。手続できるから。

(星野委員) 引越してきた人は、ここどこ行くんだけど、ちゃんと順路を行けるようにして、もう1時間ぐらいで全部手続終わって帰れるぐらいのシステムにしていきたい。それはプロの役所の人の仕事。そうじゃなくて赤ちゃんをちょっと見てるとか。

(高杉市長) そうだな、30分とか1時間でもね。そこで一時預かりだね。

(沼尻会長) お子さん預かる場合、まあ30分でも1時間でもね、あの場合、保健師の何か必要になってくるんですか。

(星野委員) いや、だから、遊ばせるんじゃないくて、お母さんの傍で見ているといいですよ。こちらの個別の部屋に連れて行くとかだと資格だとか保険だとかあるけど、ボランティアがやる。病院でもそうですよ、今、病院はボランティアさんが総合受付にいるから助かる。おばちゃんとかおじちゃんとかいるでしょ。書いてるとき、ねえねえって遊んでくれるだけでいいわけ。

(横島委員) 一緒についてきて、子どもを抱っこしてくれる人が欲しい。物を書くとき、ちょっと待って、ちょっと待ってってあやしながら急いで書くみたいなの。

(堀越委員) ちょっと抱っこしてくれるだけでいいんですよ。

(星野委員) それはお年寄りも同じだよ。書けないから代筆する。ヘルパーが付いてればいいんだけど、選挙以外は書けますから、選挙は書いちゃいけないってことだけど、選挙以外は書けますから、そういう時にちょっとこう補助する人、それが一番必要ですよ。主婦はね。

(高杉市長) そうだね、それはいい、すごくありがたい。

(星野委員) ここの男性は何か。新鮮な野菜を窓口へ置いてよ。買いたいんだけど買えないんだから。

(高杉市長) いやいや、そういうのもいいかもわからないよね。

(堀越委員) 市役所で売店は置いちゃまずいんですか。

(高杉市長) あれは、売店はだめなんだったか。

(平間課長) 売店は、許可なくてはだめです。

(堀越委員) 1階に、いつも思うんですけど、入り口のところで味噌とかいろんな名産品の見本はあるんですけど、実物売ってないから。

(高杉市長) あれは置いてあるだけだから、あれでは意味ないよね、市民課のフロアで買えるとかね。

(堀越委員) 市役所にアンテナショップ的に置いて、もっとPRする。プラス職員の方がちょっとしたもの買えるとか、そういう場所あってもいいかなーと思ったりするんですけど。

(星野委員) あったよね、パン屋さん、前入ってましたよね。

(平間課長) あれは人事課の方で許可を出して、お昼休みだけ前はやってたんですよ。

(星野委員) じゃあ、そういう方法もあるんだね。それも一つだね。

(高杉市長) 要望は出していいと思うんだよ。だって今やれなくたって改正すればやれるのか、わらないもの。

(星野委員) その時、作る人は売れないけど、物を出してくれたら、売り子さんのボランティアを頼むとか。それだってあるものね。

(柳田委員) はい、そうですね。

(星野委員) 市役所来て、用足しして野菜買ってく。

(沼尻会長) 市役所に来て、用足しして、買って行ければなあ。

(星野委員) 以前、パン屋さんあった時、よかったな。お昼ごはん。今狭くなったからですかね、やってないのは。

(高杉市長) あれはなんで、今はやってないのですか。

(平間課長) お昼休み、どうしても職員が多くなってしまって、職員がお昼休み前から、5分前とか、あとは逆に13時過ぎてもずっとお店の前にいるとか、ちょっとまずいということ。

(星野委員) それって職員さんのためのお店じゃないから、お昼休みって限定しなくていいんじゃないですか。

(平間課長) 一般市民の人、窓口とか、そういうところに用事があってきた人のためのそういうもの、ということで、また別の角度でやるのはまた、それは。

(柳田委員) 近くの人はいいですけどね、持ってくるのは、堀越さんとかが持ってきてくれればいい。

(木村委員) 一時、石下のお城の所でも物産で出したんですけども、長期的には赤字になって辞めざるを得なかった、結局ね。ですから主体が誰かっていう、なかなかねえ、みんなボランティアでやってくれればいいんだけど。ボランティアでやればね。

(星野委員) でも、今日は出す場所だから、どんどん意見出す場所だから、べつにボツとか○とか×とか決めるわけじゃないから、どんどん出した方

がいいんじゃないですか。

(沼尻会長) 意見はどんどん出してもらって。

(須藤委員) 会長，ちょっとよろしいでしょうか。私，市民生活部長の須藤と申します。この中で行政は私だけなんです，ちょっとずれるかもしれませんが，市長から諮問されて，今日は第1回目ということですので，どのようにこの諮問についてまとめ上げていくかというような大枠の筋をまず作っていただいた方が形にいくのにはいいと思います。

委員さんから，いろいろな意見を出していただくのはすごくわかるんですけども，まず最初に，一番最後が年度末だと思うのです。その年度末にある一定の回答書と言うことで上げるとなりますと，何回催して，で，もっと具体的に言いますと，このメンバーだけで意見を出し合うのか。この条例見ますと，条例施行規則見ますと，部会設置というのがあるんですね。その部会設置というのは，このメンバーだけじゃなくて実際に協議をし合うメンバーを別の部会に置くと。もっと具体的に言いますと，皆さん各団体からだと思うのですが，この諮問を受けて団体に落として，で，その団体から具体的にけんけんがくがく言い合いたいというメンバーを募って別の会合を持ってやりあうと，それが何人かはまだそれも色々です。そういう部会を持って協議していく方法もある。このメンバーですっとやっていく方法もあります。ですからそういう大枠をまず作っていただいてからがいいかと思えます。

皆さんで意見言い合うのは非常に貴重なご意見だと思うのですが，まずこの一年間のスパンで考えていただいて，どういうスケジュールで，どういう方向で最終的な文面でまとめぬいていくかをまず，これをご協議1回目ですので，この大枠を作っていただいて次回に進めていただければ，どうしても行政なんでその辺を先に考えてしまったんですけどもいかがでしょうか。

まず意見言っただくのも大変なんです，このスケジュールをまず作っていただいた方がいいかなと思うんです。お願いします。

(沼尻会長) 先ほど，木村さんの方からも，当初出ていたけども，やはり団体，協力団体，そういう人の意見を聞くにも，団体の代表者の，部会を作るってことでもいいんじゃないかと思うんです。どっちにしてもやはり幅広い意見を聴取しなくちゃならないと思うんです。それにはやはり団体ですね，団体の人たちの代表者の方々の部会も作って，話し合っていくと。そうでないと，これ1回や2回で意見まとまる問題じゃ

ないと思いますので、何回かやはり協議していかなくちゃならないと思うのです。これもやはり時期ってのがあから、先ほど事務局、こちらの方が言われましたように、どういうふうにするかという一つの方向を、今日決められればね。

(平井副会長) 本来なら市民の一人ひとりにアンケート取ってどういうサービスを求めるかっていうことを聞ければ一番いいんだろうけど、いろんな意味で難しいよね。ですから、それらは、木村さんがおっしゃったように、いろんなグループですかね、それに落として2番も一緒にやれるような気がしないでもないんですけど、その市の活性化のためにはどうするか、ということも含めて、何か意見を聞いたり、希望、あるいは逆に市民として何が出来るかってこともありますよね。今、そういう意見をまとめていくという。団体と言うのはこの皆さんはそれぞれの代表ですよ。皆さんのもとに幾つかあるんですか、また団体が。

(星野委員) 女性団体はありますけども。

(平井副会長) ピラミッドのようになっていて吸い上げてくるとか、こちらからお願いできるとか。

(堀越委員) 今日は今、部長言ったようにあれですよ。

(須藤委員) この委員会は、事務局の予定で何回かは私もあれなんですけども、今後どういうふうなスケジュールで、この会合を持っていくかによると思うんですけど。

(星野委員) 前の時は報告だけでしたものね。

(木村委員) そうでしたね。

(須藤委員) 通常ですと年に数える程しかないと思うのです。

(星野委員) 今回はもう、マメにこれが出来るまで、来年までに、この会でまとめなくちゃいけないんであったら折角のチャンスだし。

(須藤委員) 相当の回数をやらなくちゃいけないと思うんです。

(木村委員) 以前、条例の時には全体会が4回か5回で実際策定の部会があつて

毎月やってたんですか。俺、行ってないから。委員は、策定の方やってなかったの。

(須藤委員) ですからその策定が必要で、この会はそれだけやれるかどうかなんです。

(木村委員) その時は全体は4回ぐらい、報告を受けて質問してそれで集約して、もう1回も見直しという作業で、条例だから非常にいろんな厳しい、いろんな他のしほりもあつたらしく、法律とか。だから結構やってみたいですね。

(須藤委員) 木村さん言われたように、そのおおもとがこの推進委員会であって、実際のその細かい要望だとか、意見を出し合うのが部会の中でなんです。その部会に委員さんが入ることはダメではないわけなんです。そちらに参加していただいても結構ですし、全員が全員これでやっていくわけじゃなくて。

(星野委員) でも部会を作るほどのあれじゃなくて、この2つに対してやるんですよ、私たち。

(木村委員) どこまでの諮問なのかですよ。

(堀越委員) 私は2回ぐらいで決めちゃう話かと思ってすいません。1年間、今年度かけて答申を出すというかたち。

(星野委員) 何かをやらなくちゃいけないということ。

(木村委員) じゃなくて、こういうことをやれたらいいんじゃないか、諮問だから。

(堀越委員) 今年度で1年間かけてって言うことですか。

(木村委員) 具体的に、これとこれをこれじゃなくて、別に方向性として行政窓口のサービスの、大枠はね、一つはボランティアを活用した補助、で一個例えばね、ここで終わりにしちゃえばこれで諮問はいいわけですよ。ただそれだけでは面白くはないだろうから、こういう団体もあるので、こういうふうな下の段階、例えば窓口子どもの場合、お年寄りの場合とか、またその下へ下げるか、その下に今度は具体的に何名づ

つとかやるのか、やり方決め方ってあるでしょ。この委員会では、今言ったように、ボランティアを活用した行政サービスで窓口でこういうサービスができますか、ってことだけでやめましようといえおそらく名簿出してもらって、それを見てやれば1回2回でこんなこと出来るよねって終わるような気がするんですよ。

2番に関して、これ非常にどこまで言えるかわかんないんだけど、同じような形で2回ぐらい考えましよう。年間4回ぐらいでまとめるような方向にしようとか、いやいや2回しか集まりたくないから、次出してもらった中で一時間ずつの討論で決めちゃいましよう、いうことでもいいわけですよ。ただ、市長がどこまで求めるかなんですけれども。

(星野委員) どこまでやるかはこの会議で決めればいいんですか。

(木村委員) そうですそうです。そこまで具体的にまでしなくてもいいのかなあって思っているのだけれど。

(星野委員) それじゃ面白くないよね。決めたからにはやる。

(木村委員) じゃそのなかで例えばとりあえず今4月ですから年4回として、3か月に一回として7月にやって、で10月にやりました。3月まで時間あるので大体出たんだけどもうちょっとこの辺掘り下げると面白いのでっていったら下げるとか、そういうふうにも考えてもいいんじゃないかな。いきなり下げようと言ってもまだどこまでどうだっていう案が出ないからそこまではやらないでとりあえず、2回ぐらい1回ごとに1番は1回、2番は1回やってみて具体的にこんなのがあるよねっていうのを考えといて、その間にちょっとすいませんが事務局にはあれだけでも資料を出してもらってそれでもうちょっと下げられるとどこまで下げようかっていうやり方もあるんじゃないかなあ。

(星野委員) 私なんか4月にやるからここで何か具体的にもう走り出すのかと思ったので。そうじゃないんですよ。

(木村委員) 僕らがここで活動するわけではないので。そんな感じでいいんですよ、きっと。だから先ほど補助金の件を話しましたが、そのやつで来てない団体も実はあるわけですよ、いろんな団体、市役所から上がった名簿以外も皆さん知ってる団体あるだろうからそれを念頭に置いてこういうふうな市民参加のサービスを出来るんじゃないかと

かいうのを次回じゃあ1番で話しましょうっていうふうな4回やるのかいや3回でいいとか、いうことをまとめてくればいいんですよね、きっとね、とりあえず回数決めればそれに内容が準じてやれる内容って決まってくると思うんですけれども。

(平井副会長) 確かに。

(木村委員) いきなり毎月やりましょうと言ってもみんなうーってなるから、会長、全部で4回ぐらいでいいんじゃないですか。

(沼尻会長) まあ1回2回じゃこれまとまらないからね、4回とか5回とかね、そこらを目途に協議していかなくちゃならないと思うんですよね。

(木村委員) まあやってみて、足りないようであれば、皆さんの総意で増やすなり減らすなり、その時点で決めればいいんじゃないですかね、一応。目標としては4か5かわからないですが何回、まあこれぐらいを目安にやりましょうということでやってた途中で3回でいいよってなるかもしれないですし、6回にしようよってなるかもしれないですし。

(沼尻会長) その辺の協議の回数については、みなさんの意見が4回なり、5回なりと言うことですから、事務的に検討してもらって、結局このまちづくり推進委員会の会議だけじゃなくて、他の団体の意見を聞くためにもそういう絡みもあるらね。そこらも含めてひとつお願いします。何回かやらなくちゃならないからねえ、3月末までに来年の答えを出していかなくちゃならないわけですから。

どうですか、これからこの市長さんの諮問についての協議なんですけど、まあ今日ここでいろいろ意見まとめていくというわけにもいかないから、今後何回かやって協議していくということで、これも市民の皆さんの各団体のほうの意見もお伺いしながらまとめていくということですので、これから会議は4回なり5回なりやんなくちゃならないことになると思うのですが、その点は事務局のほうでいろいろ検討してもらおう。ということでどうでしょうか。

(平井副会長) 異議なし。

(須藤委員) それで一つ念を押すようであれなんですけど、あくまでも協議はこのメンバーでやるということでよろしいでしょうか。

(堀越委員) 部会を作るか作らないかということでしょうか。そこを決めたほうがいいと。

(須藤委員) そうです。堀越委員言うように、部会というのはまた別の下部組織って言ったら悪い言い方ですけども降ろすんですよね。

(木村委員) すみません、部会まで作らなくても確かこの会議は公開でやってるはずなんですよね、やってるからそこに参加してもらうぶんには意見を言うてはいけないという決まりはないので、確か、ないですね。

(須藤委員) 部会は置いても置かなくても大丈夫です。

(木村委員) そうなんですよね。だから部会まで作ると大変だと思いますよ。

(須藤委員) それをまずどうかなあと。それは皆さんのあれですから。

(木村委員) もともと公開で、市民の方がもし開けといて見に来てても、全然っていう会だから。秘密会じゃないから。いいはずですよ。

(沼尻会長) 部会設定してとなると、またいろいろね、回数も。

(須藤委員) 確かに部会を作りますと、その部会のメンバーをどう選ぶかということがまず難しいことなんですよ。それも公開で選ぶですとか、団体から選出してもらうとかね、それも一苦勞といえ一苦勞なんです。ですからまあただそっちにやっていただければ自由というか動きはもっと簡単にできますので、自由な時に集まってやれるから回数も増えます。それは活動的にはなると思っています。ただ、難しい面もあると思えます。人数も増えるし。

(星野委員) もうちょっと具体的に何かをやるとか、方向が無いと、部会を作ってもバラバラになっちゃうと思うのですよね、今絞ってるのが大体似ているので、そんなに大きく部に分けてってのは、今の段階はね、1回2回やって3回目あたりにちょっと広げましょうってなると、部会とか必要かもわかんないけど、今の段階では必要ないような気もしますけど。

(須藤委員) それで先ほど木村さんが言われたように、他の団体の情報なんか上げて、もしあれの時は来ていただいて。

(木村委員) 会則上、問題なかったですね。

(須藤委員) 各団体から意見は聞けるかなと思います。ただこのメンバーでやるのが主流だという確認で。それは皆さんのご意見で。

(沼尻会長) まあいろいろの幅広い、とにかく意見も聞かなくちゃなんないからね、そのためにはやはり各種団体の、そういう意見も徴集しなくちゃなんないからね。

(木村委員) 必要な時に、会長が出て来てくれって会議に参加させることは全然問題はないから、決議権は無いけどオブザーバーとしての参加は大丈夫なんですよね確か。

(沼尻会長) そういうことでよろしいですか。これから事務局の方で設定していただきますから。会議の回数はね。

(渡邊係長) 会長すいません、会議の回数って大体3ヶ月に1回ぐらいを設定すればいいですか、それで次回は補助金を受けてる団体の名簿を。

(木村委員) 補助金を受けてるって言うか、まあ過去でもいいので、あくまでその団体云々というわけではないけれども、こういう団体があれば、活動内容がわかれば、いろんなサービスをどういうことが出来るかの参考になるかなって思って。団体名は伏せといてもらって、こういうふうな団体があるので、こういうサービスが出来るのかって、こういう行政サービスが出来るっていう参考資料になればってつもりで言ったんですけど。

(渡邊係長) だから補助金を受けてる団体とは限らないで、活動している、把握している団体を。

(星野委員) あとすいません。2番の活性化についてですけど、あそこの広場ありますよね。あそこは今、普段は何か使っているんですか。このあいだ、千姫まつりは、すっごい賑やかで、そこの会場使えたけど普段は別に使っていないんですよね、使っていないんですか、もったいないね。

(高杉市長) 例えばこの中でその問題も提案していただいていいと思いますよ。より活性化する、より使い勝手が良くするのにはどうしたらいいか、

ということも当然出てくると思いますし、具体的なこともどんどん言っていた方がいいですね。市民の広場の有効活用についてね。これも大事な市街地活性化のひとつですから。

(星野委員) 全然関係ないようなこと聞いていいでしょうか。

前プラザあったあの跡地は更地なんですけども、あの情報ってのは何かあるんですか。

(高杉市長) それは商業施設が入ってくることが1月に確定をして、8月ぐらいに着工に入るっていう報告は来ています。もちろん。

(星野委員) それはどこかってのはまだ。

(高杉市長) いえ、まあ、まあ判ってはいるんですけど、まだ名前は言わないでくれってことなんで。

(星野委員) 商業施設ってことはスーパー。

(高杉市長) そうです、そうです。

(堀越委員) すいません、じゃあの確認なんですけど、今回部会は置かないということで、今後3回程度ですか、4回ですか。

(沼尻会長) 4回、3ヶ月に一辺でどうかってことなんですけど。

(堀越委員) 次回までに何するとか、部会置かないということで、なるべくより多くの考えを集約するのに、それぞれが自分の団体にこの話を持ち帰って、会が集まったときに聞いて、会員にその内容を振ってですね、いろんな考えなり何なり集めて持って来るっていう作業も必要だと思うんですけど、いつ頃やるとか。

(沼尻会長) これは今、事務局の方からお話があったところなのですが、次回の会議の時に、一応、各種団体、補助団体、それ以外の団体についての名簿を一応提出すると。だからその会議の時にご意見があればそれはいっしょに出してもらって。

(堀越委員) 随時。

(須藤委員) でも、やはり回数は限られていますので、実質あと2回ぐらいしか協議は出来ないかもしれません。そうしますと、もう次回その次、これがメインになると思いますので、早速次回には各委員さんから、堀越委員さんが言われたように、少なくとも、自分の団体に降ろしていただいて、幅広く要望なりを吸い上げていただいて、その中でああいふ団体も聞いたことあるのだけど、というような時は、次回に上げていただいて事務局に通していただいて、そこから上げていただいて、そうすればもっと広がるかも。

ですから、まずは皆様にはあの団体に戻っていただいて吸い上げていただくのが、次回の出していただくのが一番かなと思います。それが一番意見が集まるかなと思います。具体的には、次回は活発にお願いしたいと思います。

(中山委員) すいません、私は社協関係で代表で出てきていますので、今日は一番多いと思いますし、具体的にどういうことを新庁舎に対する要望と具体的に項目を出してもらって、皆さんに聞いた方がいいかと思うんですが、この第1の新庁舎完成に向けての要望と、2番の市街地活性化にすれば福祉サービスどういう要望がありますか、という項目を具体的にあげてもらおうと助かるんですけど、そこまで決めなくていいですか。

(須藤委員) そうなりますと、この会議だけでは終わらないと、回数が増えてしまうんですけど。

(堀越委員) これはこのまま振っていただいて、その人なりの自由な考えでいろんな視点からいろんなアイデアを出す。

(中山委員) あの、理解できない人も出てきます。

(木村委員) 何をやってくれってじゃなくて、こういうことがあったらいいな。こういうふうになったらいいなだから。なので、具体的にこれから下げると、きっと、縛ることになっちゃうと思うのです。理解できる人だけでいいでしょと。

(堀越委員) 先ほどのお話、星野さんがおっしゃったような、例えば、あるボランティアの人が付き添いしたり、赤ちゃんをちょっと脇で抱っこしたりとか、そういったことでも出来るわけですよ。

(中山委員) みんなの団体に広めるのもいい方法ですよ。みんなの意見をそうすれば吸い上げることになりますし。

(沼尻会長) だから結局あれでしょ、それ市民サービスの向上を図るのにはそれぞれの考えみんな持っていると思うのですよ。みんなね。それを出してもらおうと、いうふうでいいんじゃないですか。

(中山委員) それでは、私の知っている範囲で、各団体の長にこれをそっくり降ろして聞いて、聞くぐらいでいいのですか。

(須藤委員) それでいいと思います。私はそれでいいと思います。各個人、団体のそれは解釈の自由ですので、ですからある団体とすれば、本当の市に対する要望だけ出るかもわかりません。

ただこれ要望だけじゃないんですけど、これからどうして良くして行きましょうということをみんなで考えてくださいということですので、要望だけ挙げられてもこちら側としても出来ませんし、それは出来ることだけ行政側としますと、いい点があったらやっていきましようということになりますので、ですからそれも一部なんで、全部ひっくるめて皆さんから行政だけの堅い頭だけだと提案固まっていますので、皆様から広く考えを吸い上げたいという意図なんです。ですから、こういう観点があったんだなっていうのが出てくる可能性があるんですよ。

(木村委員) 市役所からすれば、クレームが、俺らからするとそれが活用になって、こういう団体と一緒にやればとかなればいいわけだから。

(須藤委員) ですから、うちの方もクレームが上がるのは覚悟していますけれども、クレームはクレームとして置いて。

(沼尻会長) まあそれぞれの考えがあると思うのですよ、だからそれを持ち寄ってもらうということで。

(星野委員) 全部の団体に聞き取りするのはねえ、ちょっと。

(須藤委員) だからその辺は皆さんにお任せしますよ。私が言ったらあれですけど。私、事務局ではないですけど。

(高杉市長) やりいい方法でいいですよ、団体によって性格が違うから。

(星野委員) 総会でもあった時、聞けばいいんだよ。

(堀越委員) 全員参加でないので、来た人にだけにこれ配って。

(高杉市長) 例えば、社協だったら障害者のグループなんかがあるじゃないですか、障害を持った方が来た時、入りやすい、あるいは来た時になんか手助けがほしいとか、そういうのでいいんですよ。本当に。

外国の方であれば日本人以外も多い訳だから、市民課にポルトガル語が出来る人をもう少し欲しいとか、通訳が欲しいとか、そういうんでいいんですよ、それぞれの立場で来た時に困っていることとか、或いはもう少しケアを充実させて欲しい、それぞれの立場でいいと思うんです、1について言えばね。あるいは2について言えば、例えば市民の広場が折角あるのに、あそこで毎週、例えば新鮮な朝市やれますよとか、うちの団体なら、あるいは軽トラ市なんかやれますよとか、そういうんでもいいし、そういう要望でもいいですよ。

(須藤委員) 要望はどんどん出していただいて、あれだとおもうのですが、プラス、その具体的な建設的だとありがたいと思うのですが。

(高杉市長) あるいは長期的な提言でもいいしね、常総市に市民会館造れとか、あるいは大学引っ張ってこいとか、そういうんでいいんですよ。そういう実現できるかどうかは別にして要望もいいんですよ。大きい要望でも、やれるやれないは別にして。

(沼尻会長) 今、石下の福祉センター、あそこはあれですよ、高齢者は、ふれあいタクシー、あれ水海道地区のほうからも結構来てますよ。常総市内は往復500円だから片道250円だから。

市長さんの諮問につきましては、これから27年の3月中旬あたりまでに、だいたい結論出さなくちゃならないということなので、3ヶ月に一度程度、会議を開催するという事と。

(沼尻会長) 次の自由討議なのですが。

(渡邊係長) はい、自由討議に入る前に1点決めていただきたいものがありまして、先ほど、木村さんからも言われたんですけども、この会議は公開できるという話なんです。

前回、昨年、会議の最後に、次の会議から公開することにしましょ

うと決めました。ですけれども公開と言っても細かいところをどうしたらいいか、というところを決めてなかったので、今回は公開はしておりません。

例規上どういうふうになっているかというところ、このペーパーの下の黒く染まっているところを見ていただきたいのですが、会議は公開するものとする、ただし次の各号のいずれかに該当する場合は会議の全部又は一部を公開しない、と言うことで、基本的には会議は公開するんだけど支障があれば公開しなくていい。という内容になっています。ここで、公開しなくてもいいものの3番に、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生ずると認められる場合、こういう場合は公開しなくていいというふうになっています。それからその下なのですが、会議を開催しようとするときは、あらかじめ次に掲げる事項を公表するものとする。と言うことで会議をやるときは事前に公表してください、しなければなりませんよという決まりになっています。細かいところと言うのはどういうところかと言うと、上に1番から4番まで書いた内容です。これはあくまで事務局側の案ですので、いやそんなことはない。もっとうまくいった方がいい。というような意見をいただければと思います。

まず、公開と言っても会議は傍聴できることとする。ですから、公開するのであればだれでも聞けるようにしないと公開ではない。これは先ほど木村さんが言われたことなんですけど、そういうふうに誰でも傍聴できるようにしましょうと。

次に2番目で傍聴人数は会場に合わせた人数とする。としてそんなに何人もは入れないので、例えば、ここで会議をやるのであれば5、6人とか10人以下だと思っんですけども、その方がその後側の椅子に座ることになると思います。

それから資料をお配りしていますが、それは傍聴人の人には配布しないことにしましょう。

さらに4番ですが、会議録をこれ作ります。この会議のあと、それは市のホームページ上に文書に起こして速やかに公開しましょう。その際は配布資料は公開しない。というような案を作ってみたのですが、その辺のことについて皆さんでご協議いただきたいのですがよろしくお願ひいたします。

(沼尻会長) ただいま事務局のほうから委員会公開についての確認事項ということで、ご説明をいただいたところでございますが、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

(渡邊係長) 参考までに、例えば木村さんが言われたように、傍聴できるけど、発言もしてもいいよとするのか、発言するのは特定の人を入れたときに発言するのか、それから通常例えば議会などでは、傍聴している人は発言は出来ないことになっています。その辺は規則上は何も決まっていないのです。その辺を整理したいかなというのがあります。

(木村委員) いいですか、傍聴の件なんですけど、傍聴の手続き、それは条例で議会と準じなくちゃいけないのかなと思います。あと発言なんですけど、無作為に来て、登録した人に発言を認めちゃうと会議自体、おそらく收拾がつかないので、傍聴ではなく会として参考なりなんなり意見を聞きたいとして呼んだ方の発言は認めるけど一般の傍聴としてただ来た方の発言は認めたならば大変なことになるので認めない方がいいと思います。

(須藤委員) 私もそう思います。ですから意見を求めるのは、参考人というか、会長が認めた方のみ限定したほうがいいのかと私も思います。

(堀越委員) 私もそう思います。傍聴人は傍聴のみということで、よろしいのではないのでしょうか。

(渡邊係長) 次回の第2回目からホームページ上にいついつにこういう会議をやります。傍聴聞きたい人は聞きに来てください。と告知しますので、それで自由に入って、基本的に傍聴の手続きは議会の手続きと同じにしたいと思っていますので。その周りに座ってもらって聞いてもらうという形をとるといふことでよろしいでしょうか。

(沼尻会長) はい

(須藤委員) 会場はどうします。

(渡邊係長) 基本的にこの部屋を使おうと思っているんですけど。

(須藤委員) ここだと傍聴、もう、ほんとうに限られます。

(渡邊係長) そうすると今、椅子が置いてある周り、ぐるっとこう聞く人が座るといふ。

(沼尻会長) まあ、人員はある程度ね。

(須藤委員)ただ市民協働のこういう試みというのは、それほど機会はないので、来てほしいと言っても変なんですけど、そういう来たいとか関心持ってもらいたいというのものもあるから、ひよっとしたら多いのかなと思ったり、全然なのかな、ちょっとわからないですけど、多い場合にはちょっとこの部屋では対応できないかなと思ったんですが、今、庁舎も造っているところなので場所もないんですよ。

(渡邊係長)最大入れても10人入るか入らないかだと思っんですけども。

(須藤委員)まあ2回目はそれでやって、その意向で次回は考えるということで。

(堀越委員)様子見ながらで。

(渡邊係長)告知する時は10人以内とか、そういうふうには言わなくちゃならないと思っんですけど。

(木村委員)10人程度しか入れないでしょ。入れる人数でいいんじゃないですか。

(渡邊係長)わかりました。ありがとうございます。

(渡邊係長)それでは自由討議に移りたいと思うのですが、私のほうから最初お話しします。

今回、自由討議というコーナーを設けました。委員さんの中で市民活動されている委員さんが何人も参加されていますけれども、その活動事例などを発表していただいて、自由に議論するような場を設けました。

第1回目はネットワーク常総の堀越さんとNPOコムニダージの小椋さんをお願いしてあります。堀越さんのほうから5、6分程度ですかね、お願いできればと思います。

(堀越委員)ネットワーク常総の堀越です。お世話になっております。では事例発表ということで、本日お手元にお配りいたしました資料、こちらネットワーク常総市になっているんですけど、すいません間違いで、ネットワーク常総が正しい名称となります。

こちら総会の資料となっていますが、このあいだ3月に行った資料で、表紙の写真を見ていただきたいと思っましてコピーしました。

これは毎年、ふるさとまつりにおいて、秋の石下のお城の近くのお祭りですね、この時に私たちの団体で軽トラック市を開催しております。これも私たちの団体のメインの事業なんですけども、軽トラックの荷台がお店に早変わりということで、何を持ってきて売ってもいいですよ。ということで、フリーマーケット的にお家にあったものを持ってくる方ですとか、あとは農産物持ってきてくださったり、あとはコーヒー屋さんをお願いしてコーヒーを売っていただいたり、挽きたての豆でコーヒーを入れていただいたり、いろいろなお店をやっていると思います。結構、好評いただいております、本年度もお店の数を増やしてですね、頑張りたいと思っております。

売上げのほうは、参加者の方には参加費、いろいろと準備もありますので、いただいているんですけども、売上げの半分を社協のほうに寄付させていただいております。

続きまして、25年度の事業報告。こういう表も配らせていただきました。こちらにありますように、すみません説明が遅れたんですけども私たちのネットワーク常総は元々、県のほうの大好きいばらき県民会議という県民運動の組織がありまして、その会員の常総市の連絡協議会となっております。やはり茨城が大好きなんだよ。いいところなんだよ。と言えるくらいにしましょう。ということで始まった会なんですけど、私たちネットワーク常総は、常総のいいところ、大好きなんだよと言えるくらいいいところにしましょう。ということでPR出来るように活動しております。

資料を見ていただくと役員会がありまして、25年度県西ブロック大会というのを企画していたんですけど、大雪のため、こちら残念ながら開催できませんでした。やはり年度内で軽トラック市がメインの事業となっていました。

続きまして26年度の計画案を見ていただきたいと思います。すみません、私の資料をコピーしましたので書込み等あってお見苦しいんですけども、なかなか会員の皆さんの、やはりボランティア意識が高いので、それぞれいろんな団体にまたがって活動されている方々が多く、お忙しいこともあって出てこられる方が少ない状況にあります。

そこで今年度は、定例会を持ちましょうということで、毎月1回、定例会議を開くこととしました。出来れば一般の方も広く参加していただいて、私たちの団体に理解いただいて、参加していただけないなということで、定例会議に合わせてカクテル講座ですとか、おつまみ講座なども開催しようということになりました。表に5月9日カクテル講座とあるんですけども残念ながらこちら、講師の先生の日程が見つからないので、6月の定例会議に変更となっております。

今年は、事業といたしましては、軽トラ市に合わせてですね6月の21日、歌声広場カフェナイトと言うのを計画しております。こちら元々私たちのネットワーク常総で始まって、関東鉄道とコラボです、歌声列車という臨時列車を出しまして、常総市ですね、すばらしい水田の風景があって筑波山の風景とたいへんいいところだと思いますけども、いや、田んぼしかねえよ、畑しかないよという話もあります。田んぼがあるからいいんだと言うことをアピールしたい。そこで常総線乗りながら生ビールでも片手にですね、風景を楽しんで、昔の懐かしい歌をうたいながら、歌声列車をやりましょうということで、2回開催しました。たいへん好評で、また乗りたいという方も増えつつあったんですけども、ちょっといろいろ電車の関係ですとか都合もつかないところもあって、昨年度中止しまして、歌声のほうは引き続きやはり人気があったのでやりましょうということで、歌声喫茶を計画しました。

こちら場所が生涯学習センターとなっているんですけども、その後の話し合いの中で、高野町のかたーるさんを会場に、第1回なので30人程度の小規模でまず始めてみようということになりました。

日程のほう6月21日で計画しておりますので、お時間ある方は是非お誘いあわせの上、ご参加いただければ助かります。よろしく願います。19時ごろです。今後チラシのほうも作りますのでその時にはよろしく願います。

また秋のふるさと祭りで軽トラック市も開催いたします。参加者も募集しておりますので、もし軽トラで乗り付けたい方は是非お声掛けいただきたいと思えます。

私たちの活動については以上のおりです。また会員のほうも熱烈歓迎で募集しておりますので、興味のある方は声をかけてください。ありがとうございました。

(渡邊係長) ありがとうございました。続きまして、チアゴさんお願いします。

(小椋委員) はじめまして、NPO 法人コムニダージ小椋と申します。ちょっとチラシでたいへん申し訳ありませんが、簡単にご説明させていただきます。

わたくしたちの団体の活動なんですけど、ちょっとですね、特殊といえますか、外国人生活支援という、交流団体ではなく生活支援団体となっております、厳密に言えばなんですけど、就労支援を中心に活動してきました。

その就労支援の中なんですけど介護、外国人ヘルパー養成ですね。へ

ルパー 2 級取得のための講習会を茨城県の方から委託を受けまして過去 3 回にわたり約 30 名の新しい外国人ヘルパーを養成してきました。その中でいろんな問題があり、就職するのは直ぐに就職出来るんですが、継続の部分でいろいろの問題を抱えながらサポート、継続できるようにサポートしたりとか、そういったことをしてきました。

あとですが、こちらコムニダージの紹介というページなんですけど、それ以外にもですね、学びということ子どもたちですね、私自身もそうなんですけど、小さい 7 歳の時に来日しまして、そこで母語というものがある程度失ってしまう。せっかくバイリンガルになれる機会があるのにそれを生かせないという状況の子どもたちというのがたくさんいるということで、日本語もある程度出来る子どもたちに母語を忘れさせないように母語教室というものを開催しております。あとはですが、交流の一環で世界の料理教室と言うものを助成金の民間団体の助成金を活用しまして実施いたしました。

あとは、サービスといたしまして、この通訳翻訳サービスですね。企業であったり、個人、行政向けに有料の部分で団体の財政基盤の確保ということで、そういったサービスを実施してきました。

その一環の中で、アンケート調査であったりですね、あとは茨城県のもう一つも委託で、外国人向けの防災訓練ですね、あとは外国人の学校を対象とした健康診断事業というものを実施いたしました。

そうですね、ちょっと去年少人数であり一つのことには特化しているということではないので、力を使いすぎまして、今年、かなり事業縮小と言う形になっているんですが、とりあえず現状では、今年子どもたちの母語教室であったり、こういうサービスの分野ですね、というのを積極的にやっていきたいなということで今、活動しております。

あとは外国人ヘルパー養成なんですけど、今まで委託だった部分。そちらを委託ではなく、自分たちで実施できるように体制の整備だったりとかいろんなボランティアの方も巻き込める仕組みづくりをしていきたいな、と考えています。

ちょっとチラシで、すごくアバウトな自転車操業といいますか、そういう形で実施しております。まだまだどこに特化していけばいいのかというのを議論している段階ですので、その中でなにか皆さんとやったり、例えばですが、周りの日本人の方も巻き込みながら、何か市民活動の活性化に繋げていければいいなと思っております。以上です。ありがとうございます。

(渡邊係長) ありがとうございます。少し時間が大丈夫かと思いますが、何か

ありましたら、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(沼尻会長) その他で事務局、何かありますか。

(渡邊係長) 私のほうは大体説明しましたので大丈夫です。

(沼尻会長) そうですか。それではいろいろとご協議いただきましてありがとうございました。これをもちまして終了させていただきます。今日はどうもご苦労さまでした。ありがとうございました。また、次回よろしくをお願いします。